

令和6年度 第2回小平市特別支援教育推進委員会 会議要録

1 日時

令和6年9月27日（金）午前10時から正午

2 開催場所

小平市福祉会館 小ホール

3 出席者

小平市特別支援教育推進委員会委員 12名

事務局：教育指導担当部長兼指導課長、教育施策推進担当課長兼統括指導主事、こども家庭部子育て支援課長、保育課長、保育指導担当課長、こども家庭センター長、健康福祉部障がい者支援課長、教育部教育総務課長、学務課長、地域学習支援課長、指導課特別支援教育推進担当係長、指導課特別支援教育推進担当コンサルタント1名

4 傍聴者

4名

5 配布資料

(資料1-1) 小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画 令和5年度進捗状況の概要

(資料1-2) 小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画 令和5年度進捗状況

(資料2-1) 小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）後期計画策定に係る令和6年度に実施するアンケート調査の対象及び実施方法について

(資料2-2) アンケート調査票（案）

(資料3) 令和6年度 小平市特別支援教育関係会議日程

(参考資料) 小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画（冊子）

(参考資料) 小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画概要版

6 次第

(1) 報告

①小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画の令和5年度進捗状況について

(2) 議題

①小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）後期計画策定に係るアンケート調査の実施について

(3) その他

①今後の予定

7 会議の概要

(1) 報告

- ①小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画の令和5年度進捗状況について資料1-1、1-2に基づき事務局から内容を説明した。

以下質疑応答

(委員)

今、保育園の現場にいて感じていることで、児童発達支援センターができて保護者の期待値がとても大きいのだが、相談をしたいという希望に対して、そこから相談を受けるのに何か月か待ったり、またそのあとの訓練であったり、相談に定期的に通うなどのところでも、ニーズがとても増えている。設置されたことは本当に素晴らしいことだと思うが、もっともっと充実する必要がある。もう1点、放課後等デイサービスのところで、卒園児の保護者から居場所として普通の学童だけではなく、そういうところを探してもなかなか見つからないということで、その辺りがまだまだ足りないのかなというのが実感としてある。

(委員長)

全国的に義務教育段階の子どもたちは減少している流れがあるが、特別支援教育の対象のこどもたちは、平成25年から比べると2倍になっている。そういった意味では、相談件数が非常に多くなっているし、相談に求めるニーズが高まっていると思う。そういった児童発達支援センターのこと、また、就学前も含めた居場所づくりの点について、感想も含めてご意見をいただいたと思う。今、「ライフステージに応じた特別支援教育推進体制の整備」ということで、早期療育の充実のところに触れさせていただいたと思うので、もし関連するところがあれば、さらに、ご意見・ご質問をいただいてから、可能な範囲のところでお答えをいただくことにしたいと思うが、いかがか。

(委員)

特別支援に対する市の取組が、以前よりすごく活発になってきたという印象を受けている。それはやはり、そういうお子さんが多くなっているという現状を市のほうも受け止めて行っているのはありがたいと感じている。例えば100人規模の幼稚園であれば、1割強はそういうお子さんを預かっている。それもボーダーの子ではなくて、本当に必要なお子さんである。幼稚園の立場からお話させていただくと、小平市は私立の幼稚園しかない。そして、保育園もだいぶ今、民営に移行されていて、公立の保育園は徐々に減っているように思っている。その中で、私立の幼稚園、保育園、それから未就園児を見ているもっと小さな施設に関わる人たちへの援助に関しては、例えば、23区のある区では、幼稚園の園児1人に対して、毎月10万円補助する区もある。充実したケアをするために人員を配置したり、臨床心理の先生を

お呼びしたり、各園いろんなことをやっているの、そういうところへの費用面について、今一度考えをまとめていただきたいと思っている。私たちはそういう子供たちを受け入れたい。そして、就学前のこどもは、やはり遊びの中で、できるだけ同じような環境で育ててあげたいと思っているが、なかなか難しい。こういう支援をみんなでやろうとか、ネットワークを作ろうというときには、必ずそういうものがセットで来るので、お考えをいただきたいと思う。保護者からは、こどもをどう育てたらいいのかわからないという声があるので、そういう相談の窓口としてのセンター的な位置付けを何園かが基幹園みたいな形で持てると、発達支援センターとともに連携できるのではないかと以前から思っていた。ぜひ本当にそこはこれから考えていただきたいと思う。ここまで来たので、もう一歩踏み込んでいただけるとありがたいと思う。

(委員長)

小・中学校では支援が必要なこどもの割合は 8.8%、0歳から5歳までの幼児では 8.3%という全国調査がある。もっと支援を求めているこどもたちは多いと思うので、乳幼児の段階から充実した特別支援教育が推進されると、全てのこどもたちが幸せなこどもの時期を過ごせるのではないかなと本当に思っている。それでは、事務局からお答えできる範囲のところで構わないので、いかがか。

(事務局)

委員からの1点目について、状況として受け止めているところでお話させていただければと思う。児童発達支援センターは2年目を迎えたところで、相談件数は増えていると感じている。その中で、最初はもちろん皆さん新規だが、1回、2回でその相談が終わるのは稀で続いていくケースが多いと思う。内訳を見ると、新規・継続では、やはり継続の方が増えてきているので、引き続き、相談に当たっては、あまり時間を空けないで相談が受けられるよう、態勢を整えていきたいと考えている。

2点目の放課後等デイサービスの話については、こちらニーズの声は捉えているところで、事業所から開設の相談などの際には、そうした背景も踏まえながら、事業所の相談にも応じていきたい。引き続き、充実を図っていきたいと考えている。

(事務局)

保育園、幼稚園等の補助については、市としては、対象者や対象施設もかなり増えているので、市としての支援の総額は増えている。ただ、各保育園、幼稚園、認可外保育施設も含めて、かなり施設側ではご尽力いただいて、いろいろ工夫をしながら対応しているという現状を市としては捉えている。

ただ、多様な特性を持った児童がいる中で、例えば、支援員を付けるだけでいいのかとか、施設を改修するだけでいいのかとか、いろんな問題が出ているので、こちらから補助を給付するだけでなく、こどもの指導方法や保育方法なども含めて考えていかなければいけないかなと思っている。今後は研修のアプローチの方法なども含めてやっていなければいけないということで、課題として捉えている。

(委員長)

それでは、次の「関係機関の連携によるネットワークの構築」、「理解・啓発、相談体制の充実」も含めてご意見ご質問をいただけたらと思うが、いかがか。

(委員)

冊子の11ページ、2番「副籍交流の充実」についてお尋ねしたい。ここ数年、コロナの関係もあり、なかなか直接交流が思うようにいかなかったところはオンラインなどでやり、コロナも落ち着いてきて、これから副籍交流の充実を図っていきたいと考えている。特別支援学校の立場から言うと、副籍交流の件数を見ても充実していると思うが、地域指定校によって温度差を感じるようなことがある。とても温かく受け入れてくれる学校もあれば、消極的な学校も正直ある。副籍交流は、共生社会を目指していく上でもとても大事な取組だと思うが、この充実のためには、受け入れる地域指定校の先生の理解が大事だと思っている。この2番「副籍交流の充実」の事業内容の中に、「研修等で副籍制度や交流内容について効果的な事例を紹介するなどして教員の理解を深め、本人や保護者の希望等に基づき、副籍交流の充実を図ります。」とあるが、実際にどのような取組が行われているのか教えていただければと思う。

(委員)

「こげら就学支援シート」の件だが、これが始まってだいぶ年月が経つと思う。当初より連絡がうまくいくようになったと感じているが、この書類を小学校に提出するするのは、結構押し迫った学年末になる。そうすると、小学校も忙しいようで、場合によっては、読んでないとおっしゃることがあり、私たちとの連絡がうまく取れないところがある。私たちとしては、近隣の近い小学校には、聞き取りもあるので、支援シートを見ながらお話しできるが、受け取った方が、4月にはその学校にいないという公立の事情もあつたりすると、「どこにあるのかわかりません」と言われたことがあり、それは活用するとき大変もったいないと思っている。学校によるのだと思うが、きちんと管理だったり受け取ったものに対しての内容確認を、今一度、周知していただけるとありがたいと思っている。それから、満3歳児健診は、私たちの一つの乳幼児期の発達の目安になるが、結構満3歳児健診が（受けられる時期に）幅があると聞いた。幼稚園や保育園には0歳からいつでも入園してくるので、なかなか難しいのだろうが、3歳児健診をできるだけその月齢の近いところできるとありがたい。

(事務局)

委員からいただいたご質問についてお答えする。まず、副籍交流に関する研修内容について、我々も教員の理解というものが非常に重要であると捉えている。具体的に研修としては、特別支援コーディネーター連絡協議会を年間3回、各学期1回ずつ実施している。例えば、こうした連絡協議会の場を活用して、副籍交流に関する交流の好事例等を紹介したり、そうしたところで教員の理解を深めている。それは全校共通して理解・啓発を図っていくことを考えて会を実施している。

続いて、「こげら就学支援シート」は、非常に大切なものであるという認識で取り扱っている。それは保育園・幼稚園からいただく小学校のほうも、こういった資料は非常に重要なものであると捉えている。資料1-2の10ページにあるように、指導・支援の参考であるとか、学級編成の参考であるとかの活用実績については、市内全校が活用している。ただ、ご指摘いただいた、教員の異動を伴うものであるとか、年度当初に新たに入れ替わりがある際などに、学校内でしっかりとした共通理解を図るといふところは、年度末・年度当初、非常に忙しい中ではあるが、必要になると考えている。そういったところを踏まえ、毎年2回、小学校・幼稚園・保育園連絡会を実施しており、そこでもこげら就学支援シートの活用については触れさせていただいている。引き続き、こうしたところでも、シートの活用については周知を図っていきたいと考えている。

(事務局)

今の研修に関連することとして、資料1-2の12ページ、「【3】理解・啓発、相談体制の充実」の「1 障がい理解教育の推進」として、No.1と2にも事業を掲げているので、そちらもぜひご覧いただければと思う。No.1は、こどもたちを対象とした障がい理解教育の推進。この教育を推進するには、もちろん教員の指導力も必要になってくるので、こどもたちにどのように障がい理解教育を進めるのかということ、教員は研修を通して考えて授業を実施している。また、出前授業という形で専門家を呼んだり、特別支援教室、難聴・言語障がい通級指導学級もあるので、そういったところの教員が出向いて、専門的な授業を実施できるようにもしている。No.2は、「交流及び共同学習の推進」である。こちらも教員の指導力が欠かせないので、こういったことも大切にしながら教育活動を実施するというところで、市としても重視してやっているの、合わせてご覧いただければと思う。

(委員)

事務局から教職員の研修に関する説明があったので、情報提供である。小平市の教員の初任者研修の一環で、毎年のように本校を見学していただいたり、本校のコーディネーターが話をさせていただいたりということもやっている。

(事務局)

3歳児健診については、年に24回、月に2回実施している。最近、発達相談について、問診のところから丁寧に相談して、そのあと個別の相談という形で、結構一人につき時間がかかるような傾向がある。そんな中、現在、医師会に協力いただいて健診等を実施しているが、医師の契約時間が、終わりの時間がある程度決まっているため、1回にお呼びするお子さんが、理想は60人くらい、多いときでは70人くらい。年間では、令和5年度は1,700人くらいだが、タイムリーにお呼びできず、ずれずれになってしまっている現状がある。ただ、そのときに合わせた相談や発達段階に応じた支援というところでは、あまり遅くならないように、こちらも工夫しながら実施していく。人数も少しずつ減ってきている状況もあるので、今後、しっかり3歳の月齢に合わせて、早めにということで調整していきたいと思う。

(委員)

冊子の13ページ、「3 保護者同士の交流の促進」は、私も障がいを持つこどもの親として、大変関心のある報告だった。ここの1番「ペアレントメンター」について、進捗状況のところに「親カフェ開催回数12回」とあるが、どのくらいの方が参加されたのか。また、このカフェを開催して良かったこと(好事例)や、その後、保護者同士が繋がりを持っているのかということを具体的にお聞きしたい。

(事務局)

親カフェの回数としては、年12回、月1回。この福祉会館で、発達気になるお子さんを持つ保護者が集まり、悩みや、また、先輩の親の方からのアドバイスを受ける。参加人数は、概ね10人から20人である。そこのお声については、本日、運営に携わっている内田委員がいらっしゃるの、内田委員のほうからお願いできればと思うが、よろしいか。

(委員)

親カフェは、月の第一木曜日に福祉会館で実施している。だいたい平均すると、最初の令和4年のときには10人を超えるくらいだったが、今は15人前後、多いときで20人くらい。ニーズが多くなってきているので、やり方の工夫をしなければいけないかなと思っている。子育て、発達もしくは気になる特性のあるお子さんを育てた経験のあるメンバーが、今タイムリーに悩まれている保護者の話を傾聴しているのだが、そちらの相談を受ける側の体制も整備していこうということで、今、支援課と協力してやっている。あまり大人数にして散漫になっても、話せなかったというのでも困るし、逆に、1人の話をコアにする専門相談的なものでもないの、そのバランスを見ながらやっていきたい。親カフェでは、参加している親が早い段階で相談機関や医療機関に繋がるような機能ができているので、このあと、また充実させていきたいと思っている。

(委員)

この資料でいくつか気になる文言がある。まず、3ページのNo.5、進捗状況の1行目に「小学校就学前の心身障がい児に機能」とあるが、それ以外のところでは「未就学の」となっているので、ここも「未就学」という言葉に統一したほうが良いと思う。また、「定員数 7人」とあるが、ほかでは「利用者数 何人」という書き方になっているので、そこも整合していただいたほうが良いと思う。

次に14ページ、4のNo.3の進捗状況の欄に、「発達相談回数 週1~2回実施」とあるが、これも、参加人数、何回行って、参加人数はどうだったかという書き方のほうがバランスが取れると思うので、その辺を少しお考えいただけるといいと思う。

(2) 議題

①小平市特別支援教育総合推進計画(第二期)後期計画策定に係るアンケート調査の実施について

資料2-1、2-2に基づき事務局から内容を説明した。

以下質疑応答

(委員長)

資料2-1をご覧ください。

1の「目的」については、前回、皆様からご了解をいただいていると思う。

2の「アンケートの調査対象及び抽出方法」については、前回、主に4点のご意見をいただき、事務局で様々な視点から検討をして、対象は資料に記載の通りにしたいという説明だった。委員の皆様のご発言を十分に尊重した上で、また、アンケートの対象にならなくても、様々な面でしっかりと意見聴取ができるようにしていきたいということだが、調査対象及び抽出方法についてはよろしいか。

(異議なし)

3の「実施方法にあたっての留意事項」については、記載の通りでよろしいか。

(異議なし)

では、本日、残りの時間は、アンケートの内容についてご検討いただきたいと思う。

資料2-2について、テーマごとに、お気づきの点があればご意見をいただき、事務局でご意見を反映していただきたいと思う。まず、1番から4番までの基本情報について、いかがか。

(委員)

WEBアンケートフォームについてお尋ねしたい。それぞれの回答する方で違うフォームになっていると思うが、(例えば)私が特別支援学校の回答をするときに、他の調査対象の質問事項は見えるのか。

(事務局)

アンケートフォームは、それぞれの方が必要な質問のみ見られるようになっているので、対象となる方によって見られる質問は異なる。

(委員長)

そうすると、最初に自分は「保護者」とか「こども」とかを選択すると、そこしか回答欄が出てこないみたいな感じになるのか。

(事務局)

フォームのアプローチの仕方は、一人一人にIDとパスワードが配付されて、それを受け取った保護者、児童が二次元コードを読み取ることで、自分に対する設問が出てくるという仕組みになっている。

(委員)

形式的なことだが、3番と4番の設問では、選択肢で「どちらかといえば」という言葉にアンダーラインが入っている。このアンダーラインの意味は何か。

(委員)

先ほどのフォームの話になるが、1番から4番は、①特別支援学級と②特別支援教室・難聴言語の保護者しか出てこないのか。在籍学年の設問は、特別支援学校の保護者にも入れたほうがいい。また、4番の「小平市教育委員会の特別支援教育の推進や充実に向けた取組について」、「知っていますか」とか「満足していますか」とか

が1つあると、そのあとが全部、そのことについて答えているということになると
思うので、基本情報のこの2つは入れたほうがいいのではないかと思う。

(事務局)

まず、アンダーラインの部分については、検討過程でチェックを入れて、それが残
っているということなので、こちらは削除する。大変申し訳ない。次に、基本情報の
1番の在籍学年については、特別支援学校の保護者のほうにも入れさせていただき
たいと思う。また、4番の設問については、前回調査との比較という趣旨で設定し
ているので、市立学校の保護者が対象になっているが、確かにご質問の通り、4番
の設問の⑤の「就学・転学相談での説明」などは特別支援学校も関係があるので、特
別支援学校の保護者にも入れるか、事務局で改めて検討したいと思う。

(委員)

1つ確認させていただきたい。小平特別支援学校は高等部もあるが、ここには高校
の記載はないので、高等部の生徒は対象外ということではよろしいか。

(事務局)

そこまで想定していなかったというのが正直なところである。改めてその辺りも検
討したいと思う。

(委員長)

高等部も対象にしたらいというお考えか。

(委員)

私としては、小平市の生徒なので、高等部も含めて保護者の声を拾ってもらえると
いいかなと思った。

(委員)

特別支援学校は、小平の場合、分教室2か所のお子さんも対象になるか。また、入所
されているお子さんもアンケート対象に入っているのか。

(委員長)

特別支援学校の対象の抽出は、校長先生にお任せする形なのか。

(事務局)

学校を通して、小平市民の児童・生徒についてお願いをする形で調整しているので、
その範囲で考えている。

(委員長)

そうすると、今の委員の趣旨を踏まえると、お二人の委員が特別支援学校の校長先
生なので、分教室等も含めてまんべんなく回答が得られるように、アンケート対象
を選んでいただくことが大切かなと思うので、よろしくお願ひしたいと思う。

それでは、5番から16番までの「共生社会の実現に向けた教育について」の内容に
ついてはいかがか。先ほどの特別支援学校での対象の保護者は校長先生にお任せす
るということだったが、小・中学校においても対象は校長先生にお願ひをする形に
なるのか。

(事務局)

アンケートの配付方法については、今後校長に配付方法や回答方法について説明する予定である。翌日2日に、事務局から学校に対象となる児童・生徒の人数調査を実施して、その回答が来た人数分を、こちらから学校に配付依頼をして、主に学校の教室で、児童・生徒に渡していただくという流れを想定している。また、学校のほうからメール等で、アンケートのご案内の文章をメールで周知することも考えている。

(事務局)

ただいまの回答に補足説明をさせていただきたい。校長に説明をしてからアンケートをお願いするが、アンケートの対象としては、無作為抽出した学校から、小学校第5学年の任意の1学級、中学校においても第2学年の任意の1学級という形となっている。

(委員)

設問の9番と15番が同一の質問のような気がする。お聞きするところが若干分かれているということなので、これは1つの設問にして、回答対象者の両方に聞く形にしてよいのではないかと思うが、いかがか。

(事務局)

設問連番の9番と15番については、設問の回答対象となる方が、9番は保護者、15番は児童・生徒となっており、そのために、若干の文言が異なるものになっている。これは、保護者に9番と15番が聞かれるということではなく、9番は保護者、15番は児童・生徒に聞かれるということで、聞くのはそれぞれ1回のみである。

(委員)

14番の児童・生徒対象の質問で、「あてはまるものすべて選ぶ」とあるが、ここで具体的に、実際に一緒に過ごす子どもたちの声が聞けるように、項目を丸するだけでなく、自由記述欄があって、「例えば何ですか」みたいな項目が1つあるといいかなと感じた。

(事務局)

まず、この紙でのお示しの仕方で、なかなか入力方法が見られない部分で、我々の資料に対しても見にくい部分があり、大変に申し訳ない。設問連番14番の回答については、まず、選択肢1から6までに具体的な例を示し、7の「その他()」がある。この括弧内に自由な記述を入力するという想定で、具体のものを書けるようにしている。

(委員)

27番について、設問項目のところには、「学校で生活する上で、助けてほしいことはあるか」と、子ども向けにやさしい文章になっているが、実際の設問では、「学校で学習や生活をする上で、配慮してほしいことがあるか」となっている。対象が児童・生徒なので、設問項目の文言のまま「助けてほしいことはありますか」と聞いていただいたほうが、子どもたちは答えやすいのではないかと思う。その辺り、配慮し

ていただけたらと思う。

(事務局)

ご指摘いただいたように、児童・生徒にわかりやすい文言に修正させていただく。

(委員長)

それでは、「学校での支援体制について」もお聞きしたいと思うが、いかがか。

(委員)

19番のところで、回答の選択肢3「どちらかといえば活そう思わない」と、「活」が入っているが、これは誤字だと思う。もう1つ、20番の教員の設問で、「学校との間で十分に情報共有できていると感じますか」とある。ほかの設問では「思いますか」で聞いているのに、ここだけは「感じますか」になっている。

(事務局)

設問連番19番の選択肢3については、記載の誤りのため修正させていただく。

また、20番については、事務局で改めて文言は検討させていただきたいと思う。

(委員)

17番も（「活」が入っている）。

(委員長)

「活」を取るということで、お願いしたいと思う。

(委員)

21番の「こげら就学支援シート」について、回答欄（選択肢5）に「小学校へ提出していない」というのを見て思い出したのだが、そもそも支援学級とかに通っているお子さんを持つ保護者は提出すると思うが、通常級に通われている保護者で認めたくない方たちはきっと提出していないと思う。そういった場合のことを考えると、「こげら就学支援シート」は、今、全員提出になっているのか、（それとも）希望者だけが出しているのか。

(委員長)

特に通常学級に在籍している児童に関しては、保護者の判断によってという形で、そういうことでよいか。

(委員)

結局、個人の希望ということになっている。このシートを出すことに対しての抵抗がある方もいるので、これに関しては、また違うところで検討しなければいけないと思っている。

(委員長)

そうした、今後検討していく上での基礎資料を得るために、「提出していない」という選択肢も設けたのかなと理解しているが、事務局、よろしいか。

(事務局)

おっしゃる通りである。こちらは、提出が保護者の任意となっているので、この回答項目を設けさせていただいた。

(委員長)

それでは、35番から44番の「学校と関係機関との連携について」、45番から51番の「相談先について」、最後の自由意見について、ご意見ご質問をいただきたいと思うが、いかがか。

(委員)

48番の児童発達支援センターでの相談について、既に相談している方はいないのか。「既に相談している」という選択肢があってもいいのかなと思った。

(委員)

教員の設問について、これは変更してほしいとかではないが、例えば、「学校においてどうですか」と聞いている設問に対して、「あなたは」と一個人の教員に対してのスキルというか、その先生ができていないかできていないかではないが、そういう意味合いにとれるような設問が多いかなと思い、ちょっとそれが気になった。

(事務局)

まず、設問連番48番の回答については、おっしゃる通り、「既に相談している」という選択肢を追加する必要があると思うので、修正させていただきたいと思う。また、教員のスキルというところは、教員を無作為抽出していることから、学校がやっているかどうかということよりは、教員一人一人の意識調査というところを意図して設定しているため、個々の教員に聞く形の質問回答を想定している。

(委員長)

今、委員が感じられたことはとても重要なことだと思うので、校長先生方に周知をするときに、このアンケートの意味や実施方法など細かいことをしっかりお伝えしていただくのが重要かなと思うので、よろしく願いしたい。

(事務局)

ご心配ありがとうございます。教員一人一人のプライバシーはきちんと守られるので、ありのままを回答するように伝える。

(委員)

自由意見のところは、特別支援学校の前に線が振ってあるので、特別支援学校のほうはないという理解でよろしいのか。

(事務局)

自由意見は特別支援学校の保護者にも回答をいただく予定なので、ここに線が引かれているのは誤りである。大変申し訳ない。

(事務局)

最後に1点、基本情報のところでご質問いただいた、対象として特別支援学校の高等部の生徒は入るかというところでの回答について訂正させていただきたい。先ほど、検討ということをお話をさせていただいたが、今回の特別支援教育に関するアンケートについては、義務教育段階における児童・生徒及び保護者、教職員を想定して設定しているため、特別支援学校においても、義務教育段階の小学生・中学生を対象とさせていただければと思っている。

(委員長)

では、最後の項目まで目を通していただいたので、小平市特別支援教育推進計画（第二期）後期計画の策定に係るアンケート調査の実施について、ご了解をいただいたということによろしいか。

(異議なし)

それでは、先ほどの資料2-1にあった今後のスケジュールについて、ご説明にあった通り進めていくということで、こちらもよろしいか。

(異議なし)

それでは、ぜひ小平市の特別支援教育が、よりよい充実して推進していけるような調査となるよう実施していただくことを委員長としてお願いを申し上げて、アンケート項目についての審議は終了させていただく。

(3) その他

①今後の予定

次回の委員会は、令和7年3月17日（月）午前10時から正午まで、福社会館4階小ホールで開催の予定。